

地域経済についての若干の覚え書き

——実態分析の前提的試論として——

橋 口 幸 夫

は じ め に

筆者はこれまで、主として「南九州における工業化の展開条件」をテーマに、鹿児島地域経済の実態と展望について若干の考察を試み、それぞれの側面をいくつかのレポートにまとめてきた。これまでの作業において中心的課題としてきたのは、この地域経済の歴史的構造の分析と国民経済の産業構造的変革過程における実態認識の上に「僻地性の解消」と「後進性からの脱却」のありうべき方向を模索することであった。

しかし、そのような模索の中で、地域経済展開の始動的な因子を、とかく外因的なものに求めざるをえなかった¹⁾ことから、展開の主体的条件をめぐって「地域とはなんぞや?」の問題に逢着せざるをえなかった。「地域」についての原初的理解は「地域経済」の本質的認識につながるものであり、それはまた、当然なこととして、地域経済の「構造」と「開発」の意味を問い合わせることにならざるをえない。それらは、政策論の視点において一連のものである。

思えば、このような、研究対象についての本源的認識は、実態分析の前提にあるべきものであった。もちろん、これまでの実態分析に際しても、筆者なりの前提的認識はあったわけだが、ほとんど仮説的な認識（いわば「思いつき」）にとどまり、それにひきずられて認識の体系化を怠ったところに、筆者の、これまでの地域経済研究における決定的、そして自発的反省がでてきた。

そこで、この小論においては、前後関係の顛倒はそれとして、地域経済についての認識をひとつの試論としてまとめなおし、今後の実態的研究の視角を定める前提にしたい。

1. 地域概念について

「地域」(region) は、本来、地理学上の概念である。地理学上では、一般的な認識として「多様な自然、人文諸現象をもつ土地表面の固有の部分」²⁾を「地域」と定義している。しかし、そ

1) 鹿児島地域経済の今後の展開条件としては①域外資本の企業誘致②地場既存企業の集団化・協業化、およびそれらに関連して③労働力の確保。の3点が集約されるが、地場資本の形成力が極めて薄弱なため始動的には①を工業化推進の積極的な因子とせざるをえない。

2) 木内信蔵「地理用語の解説——地理学の本質と概念——『地域』」「現代用語の基礎知識」1976, 670ページ。

のような「固有の部分」を体系的にどのように説明するか、あるいは、その範囲をどのように限定するかについては、必ずしも統一された見解はないようである。

従来の、地理学におけるもっとも定説的な定義としては「地域とは一つ又はそれ以上の特質 (characteristics) について同質性 (homogeneity) ないし斉一性 (uniformity) が存するような境界内の区域である」³⁾ という見解があげられる。

しかし、これだけでは、もはや古典的な把握の仕方にとどまるとして、最近の地理的諸現象がさまざまに提起する動的な、立体的な諸問題を解明するには、もっと広く「地域科学」⁴⁾ の観点から新しい地域概念の設定が必要とされ、その方向が模索されてきた。

現在の地域科学的な把握方法としては、これも、一部ではすでに定説化されたものとして、F. Perroux および J. Boudevill による地域概念についての 3 類型の提唱がある。⁵⁾ Perroux による 3 類型は、「同質地域」(région homogène), 「分極地域」(région polarisée) および「計画地域」(région plan) であるが、Boudevill は、この 3 類型における「地域」(région) を「空間」(espace) という用語に置き換えて、それぞれを「同質空間」、「分極空間」、「計画空間」と呼んでいる。ターミイノロジーの相違による若干のニュアンスの違いはあるものの、結局においては、同一の内容を表わすものと理解される。

そこで、Boudevill によると、3 類型それぞれの内容はつぎのように説明されている。まず「同質空間」という概念は「古典的であるがもっとも単純である。この概念は昔から、地理学者、人口学者、経済学者が用いている。同質空間とはいわば連續空間 (un espace continu) であり、その各部分空間の性質がたがいにきわめて類似しているものをいう」⁶⁾ としている。つぎに「分極空間」については、それは「そもそも、都市を一つの極とする商業交易の放射状のひろがりから生まれたものである。重心をなす都市は、それをとりまく農村、衛星都市群と財を交換する。すなわち地方中心都市の形成である」⁷⁾ としている。そして「計画空間」とは「その各部

3) 竹内正己『地域経済の構造と政策』20ページ。(経済企画庁開発部『地域分類と地域統計』全国総合開発計画参考資料14, 1957, 21ページ。——Lonald J. Bogue 「組織的地域対同質地域、および相互影響測定のための統計的方法」についての論文紹介からの引用)。

4) それは、地理学、人口学、経済学、社会学、都市工学、社会医学などの多面的な専門分野の集積による総合科学として成立した体系であると理解されるものである。(たとえば、W. アイザート『地域分析の方法——地域科学入門——』(笛田友三郎訳))。

5) 「1960年、ベラジオ (イタリア) で開かれたO E E C (現在のO E C D) 主催の経済発展についての研究会の席上、ペルー教授は地域概念についての三類型を提唱し、それが以来ひろく認められるところとなっている」(岩谷三四郎「『地域概念』の再検討」——第一部序論の第二章——喜多野清一、安達生恒、山本陽三編『農山村開発論』60ページ)。またブードヴィルは『経済空間——地域開発計画の理論と実際——』(山岡春夫訳)において同様な提唱をしている。

6) 前掲『経済空間』19~20ページ。

7) 前掲『経済空間』21ページ。

分空間が、あたかも幾つかの子会社が一つの親会社から発するように一つの決定意志（une décision）に浸透されているごとき空間である。計画空間とは、所与の経済目的を達するために一つの司令当局が保有する用具である」⁸⁾ という。

現代の地理的諸現象を科学的に解明するために設定されたこの3類型は、もちろん、地域概念の歴史的発展過程を示すものでも、三者択一的な陳列でもない。このことについてはBoudevill自身が「この三つの定義は、べつに相おおうものでもなく、またたがいに排他的なものではない。これら三つともすべて必要なのである」⁹⁾ としている。しかし、三つながら必要といっても、それぞれが互いに異質な概念であることは否めない。

3類型のうち、前二者についての理解は比較的容易である。「同質空間」とは要するに同様な地理的（自然的、人文的構成要素についての）性質をもつ区域としての、地理学でいう「等質地域」あるいは「齊一地域」のことであり、一方「分極空間」とは、地理的構成要素そのものではなくて、構成諸要素の機能的関連性にもとづいて中心的存在で統一され、他から区分される「結節地域」あるいは「機能地域」、つまり「圈」と呼ばれるものを指していよう。これらは、地理的同質性あるいは機能的関連性として客観的な、したがって実態的な認識の対象内に実在しうる地域概念である。

これに対して「計画空間」という類型は、もはや、客観的、したがって実態的認識を超越する概念であるとしなければならない。このことについては、Boudevillも、「農業的同質空間」、「工商業的分極空間」に対して、「前望的計画空間」という属辞をつけ、「はじめの二つの概念は、第三の前望的計画空間にも役立つ静的な分析用具である。この計画空間は、たとえば、利潤最少という制約条件のもとで販売量を最大にしようという企業の計画空間であることもあり、地域的、全国的な資源の調和的な開発に努力する政府の計画空間であることもあろう。」¹⁰⁾ としている。

つまり、「計画空間」の概念は、地理学あるいは地域科学の、客観的な認識の対象領域をはみ出した、政策主体の意思決定（各地域の前望性に対する価値判断にもとづく）によっておこなわれる実態的な現状の改変をめざす地域開発政策の概念であるとしなければならない。その意味では、この概念の規定に当っては、政策的認識の客観性が問われざるをえない。

地域概念を、客観的、実態的なものに限定することは、「同質空間」および「分極空間」がもつ、構成要素の地理的同質性や、機能的関連性の中に働く、一定の法則性を認識することである。¹¹⁾

8) 前掲『経済空間』25ページ。

9) 前掲『経済空間』27ページ。

10) 前掲『経済空間』27ページ。

11) 「同質空間」の場合、そこに働く法則性は極めて単純であるが、「分極空間」の場合にもブードヴィルは「相互依存といふいわば生理学的な概念が、この分極空間のもとにある」（前掲『経済空間』21ページ）としており、生理学的な概念にもとづくということは、有機的統一体としての認識に立つことを意味しよう。有機的統一体を律するのはいうまでもなく一定の法則性である。

もし、そのような実態認識、その法則性に即して「前望的計画空間」が設定されるならば、その場合に限って「計画空間」の概念は、地域科学の領域に接しえよう。しかし、現実具体的な地域開発政策の実践は、政策主体の政治的（というよりいっそ階級的）価値判断によって、しばしば、法則性を敢えて無視して工学技術的に強行されることがありうる。principle から乖離した p-policy が、政策主体につきつけられた要請によって強引に実践へ移される時、対象としての「地域」にもたらされるのは、その自律性の潰瘍にともなう夥しい荒廃でしかない。

地域は、本来、その構成要素の特殊性において、あるいは、構成要素の機能的関連性において、自律的であり、したがって主体的な存在である。その地域がかかえもつ主体的な条件を無視した「国家的要請」による改変は、地域の特殊性（地域性）の剥奪とひっかえに地域の肢體化を強要することにはかならない。国家的中心機能によって機械的、技術的に改変され、肢體化された「地表の固有の部分」は、「地域」としては、もはや死滅するしかない。

2. 地域経済の認識について

資本主義社会の経済現象が、つねに一定の「地域性」をもっていることは、経験的にも広く知られているところである。これは、資本主義社会における経済諸力の地域的分布がさまざまの、なんらかの統一性をもった「経済地域」として現象することからきている。

「地域性」とは、本来、その地域の構成要素の特性によって一般から区別される“特異性”のことであるが、その地域の経済現象（社会的分業總体における地域的分布）の特異性を由来せしめるのは、自然（地理）的条件そのものであるよりは、むしろ、決定的には経済的条件¹²⁾である。そして、そのように、主として経済的条件によって生じた特異性によって区分された地域の経済が「地域経済」(regional economy) と呼ばれるものであると理解される。

このように「地域」を、主として経済的条件によって区分される「経済地域」としてとられれば、もはや「単なる形式概念としての、等質地域であるか機能地域であるかの観点をもってするのはほとんど無意味な議論」¹³⁾になってしまふわけで、「農業地域は等質地域であり、商業地域は機能地域であるとかの分類は、地域区分の目的が別にないかぎりなんの有効性ももちえない」¹⁴⁾ことになる。

むしろ、地理学概念における二つの地域設定は、経済地域の規定においても、必ずしも相容れ

12) 地域の特異性（地域差）を生む経済的条件としては、まず市場との距離があげられる。（これはJ. チューネン、A. ウェーバーにはじまる「立地論」の説くところである）。さらに労働力の質的確保の難易など人的要素と結合した技術条件の地域差を含めて「外部経済」の条件の差異による国民経済の地域的分業をあげることもできる。（これはA.マーシャルが経済社会学的に説いたところである。）

13) 山名伸作『経済地理学』(マルクス経済学全書13) 211ページ。

14) 山名伸作『経済地理学』(マルクス経済学全書13) 211ページ。

橋口：地域経済についての若干の覚え書き

ない別々なものではなく「地域的特性をしめす諸指標が属地的な諸要素によって組みたてられ、それによって類似の地域が設定されれば、それが齊一地域としての性格をもち、いっぽう地域相互の関連、すなわち商品や労働力や資金の流れを規定する力の中心地——Node の中心点——と関連づけて地域が設定されれば、それは機能地域ということになる。したがって地域設定の仕方によって、機能地域の内部構造のうちにいくつかの齊一地域をもつこともあるし、また齊一地域の内部にいくつかの機能地域を含んでいるかも知れない。両者は相互に補完しあって、地域経済の諸機能や諸特質」¹⁵⁾を形成しているといえそうである。

何よりも経済的条件にもとづく特異性によって区分された特定の地域を場とする経済が「地域経済」であるという場合、地域的類型を求めるという意味では、経済の齊一性、類似性を中心とする地域わけがまず必要になってくるが、国民経済の地域的循環との関係で地域問題を解明していく上で、より重要なのは、やはり、経済の機能的な結びつきを重視して、機能的に一体となっている地域を、その他の条件によって機械的に分断しないということであろう。そのような経済の機能による地域わけは、いいかえれば、経済の機能的な結びつきが密接な地域を、一つの経済地域として取扱うということである。そのような経済的機能地域は、その内部に求心的な中心地（中枢管理機能）をもつことによってひとつの、一応独立した「経済圏」を構成することになる。

しかし、国民経済において、それぞれの経済地域は、たとえば J. H. Thünen によって抽象的に仮定された¹⁶⁾ように孤立しているわけではもちろんない。すでに、国民経済の地域的循環との関係で地域問題をとらえるという発想そのものによって「地域」は、国民経済の一構成分子として規定されているわけである。しかし、そのように、国民経済の一構成分子・一肢体としての地域を場とする経済を「地域経済」として定義してしまえば「そこで、自己完結的な経済が営まれる部分はほとんどない。まして自己目的的な経済を営なみうる筈のものでもない。地域経済は、いわば、国民経済循環のあらゆるセクションの部分過程の地域的な表現に過ぎない」¹⁷⁾ことになってしまう。

ここで、地域経済の本質が、その主体的条件のいかんにかかわって問い合わせられねばならない。確かに、その地域内で、生産、流通、消費の再生産過程が完結するのは、一国資本主義の全領域を一地域とする場合だけであろう。それも、外国貿易を捨象したことである。少数資本による

15) 前掲『地域経済の構造と政策』21ページ。

16) J. チューネン『孤立国』(近藤康男訳)。なおチューネンは、農業立地論（位置地代）を論究するためのモデル的想定として、まず舟の通れる川も運河もない広い平野を考える。そしてこの平野は、全く同一の土壤からなりどこでも耕作可能である。この平野の中心に一つの大都市があり、工芸品はすべてこの都市が供給し、食料品は平野で生産する。この平野は、非常に遠く離れたところで未耕の荒地になっている。そのうえ他の世界とは完全に分離しているとする。

17) 前掲『地域経済の構造と政策』11ページ。

全国市場の独占が強まればなおさらである。しかし、最大限利潤の追求を唯一の目的に自然・空間の利用を拡大しながら、資本の活動分野にはそれぞれに応じておのずからある地域的限定が生じざるをえない。そして、それぞれの限定された地域内で独自な再生産構造の、少くとも“半完結”的な側面を想定することは不可能ではない。¹⁸⁾ そして、そのような側面に、その地域経済の特質と性格を認識することは十分に可能である。いっぽう、地域経済の個性は、その地域独自な再生産構造の半完結的なあり方に由来するといえよう。

そのような、資本の活動分野に応じて生じる地域的限定を、具体的には、工業地域、農業地域、商業地域としてとらえることもできるし、あるいは、もっと概括的に、社会的分業の空間的反映としての「地域的分業」としてとらえることも可能である。この場合、地域的分業は、自然の差異から決定されるのではもちろんない。地域的分業の形成要因は、あくまで、資本の論理と運動、つまり資本主義そのものであると認識しなければならない。そのような地域的分業は、より基本的には、都市と農村との分離¹⁹⁾である。この場合、資本主義の都市の典型は、いうまでもなく、産業革命以後の機械制大工場制によって出発した工業都市であり、農村は、もちろん農業的構造を基盤とする。とすれば、地域的分業は、とりあえず、工業と農業との分化ということになる。すなわち、地域は、資本の活動分野に応じて、まず工業地域と農業地域に限定されるわけである。

ところで、資本制的再生産過程における生産諸力の発達は、消費手段生産部門よりも生産手段生産部門でいっそう急速である。しかも、消費手段の生産も第1次產品としての食糧以外は工業生産化されていく。つまり資本主義社会では工業の発達のテンポは農業よりもはるかに速い。工業の発展にともなう工業労働力人口の急速な増加（農業労働力人口の流動化による）は都市の成長をいよいよ促進し、また新しい工業の発達は新しい都市をつくり出す。また、工業の発展過程は、他方では、農業の純化と商品生産化の過程である。このような過程を通じて、農業地域は都市から分離されながら、農業地域内部での商品生産化が進行するにともなって、いよいよ強く都市機能に求心され、都市の論理（都市を支配する資本の論理）にまきこまれ、交換（しばしば不等価）を通じて支配されていく。

18) もっとも「資本、商品、労働力の移動が本来的に自由な国民経済内部における経済循環のすべてを地域に即して把握するということは不可能にちかい。かりに所得循環だけをとらえるとしても、生産、分配、消費、貯蓄、投資といったような関係も地域経済の場合は、同一所得のちがった側面ではなく、国民所得の流れのおのの部分過程の地域での現われにすぎないから、それぞれの所得の流れの側面を通して地域にあらわれる所得循環を理解することが必要となる」（前掲『地域経済の構造と政策』12ページ）といわざるをえない。

19) これについては「すべてのすでに発達していて商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分離である」（K. マルクス『資本論Ⅰ』長谷部文雄訳、286ページ）という古典的な指摘が付会されよう。

橋口：地域経済についての若干の覚え書き

しかも、都市と農村の分離を基本とする地域的分業は、工業と農業とだけの単純な分化を意味しない。物的生産部門における生産力の増大は、流通過程にある商品の社会的配分の機能を担当する商業を発展させ、また貨幣資本の循環に関連して資金の社会的配分の機能を担当する金融業の役割を増大させる。さらに、資本主義社会においては、その発展にともなって、物的生産部門だけでなく、さまざまなサービス業部門が展開し成長してくる。それらの大部分は、経済諸力（人口、生産要具、資本、享楽、必要物）²⁰⁾の集積している都市に集中的に立地する。そして、第3次産業諸機能の対象地域は、都市を中心として一定の機能的な経済距離をもって測られる周辺の地域を含むことになる。

このようにして、資本主義における社会的分業の発展は、機能上の差異を基礎として、大小さまざまの都市と農村の空間的分布（経済諸力の地域的分布）を形成し、それらは相互にさまざまな交通・通信手段をもって連結されることによって、なんらかの統一性をもった経済地域として現象する。そのような現象領或²¹⁾において国民経済の循環（社会的分業総体）の中の半独立的（半完結的）部分として営まれる再生産の構造を「地域経済」として認識することは、実態分析に照らしても不可能なことではない。

もちろん、そのようなものとして認識される「地域経済」は、閉鎖的なものでも、また静態的なものでもなく、むしろ、国民経済循環の中で開放的であり、常に動態的である。国民経済の発展の中で絶えず変動し、部分的に変革されながら、そのものとしては、常に一定の「地域性」をもちつづけようとする経済現象の範囲（つまり「経済圏」）²²⁾が「地域経済」であると理解しなければならない。地域性をもちつづけるということは、社会的分業総体における地域的分布の特異性に相応して、それなりの主体性をもちつづけるということである。

3. 地域経済の構造概念について

地域経済の認識において、それを、ひとつの「経済圏」として把握することは、「地域」を、その中心点に集積された経済機能の作用し影響する範囲として量的に、あるいは距離的な面から区分するものであった。ところで、地域は、そのような量的区分としての「経済圏」のなかで、質的な内容を規準として区分される特有な経済構造をもっていることも実態分析によって知られるところである。

20) 「都市」はそもそもそれらの「集中の事実」を示している。（マルクス・エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』マルエン全集3、40ページ。）

21) それは領域の地理的な広がりを捨象した経済的な諸機能の作用および影響の量的（あるいは距離的）範囲として理解されなければならない。

22) もちろん、このような「経済圏」は国民経済中に大小さまざま経済距離を半径として描かれる「円」として設定することができるが、ここでは、とくに地方都市を中心として機能的関連性の直接的な周辺地域を含む範囲を想定したい。

「経済構造」²³⁾の内容は、その概念規定の多様さと同じく、きわめて多岐にわたるが、ここで「地域経済の構造」(structure of regional economy)という場合には、まず、その地域の経済循環——社会的分業の体系を具体的に示すものとして「産業構造」²⁴⁾がとりあげられよう。地域経済は、その特異性に応じて特有な産業間の仕組みと相互依存の関係をもっているからである。すなわち、経済地域は、経済圏の機能中枢地に求心的に結びつきながら、そこに存在している諸産業は、共通の地域基盤にたった構成をもっており、それらが、有機的、かつ動態的に結びつくことによって、その地域経済の個性的な骨格を形成している。

その地域の産業構造の個性を形成する要因として第一義的なものは、生産財および消費財を生産するそれぞれの産業部門の展開の結合（組合せ比率）による生産力の構造である。これは、（つまり物的）生産部門以外（商業、金融業、サービス業など）までを網羅する必要があることから、便宜的には第1次・第2次・第3次産業の構成比として把握される。また、生産力構造として工業部門に重点を置く場合には、軽工業と重化学工業の比率（いわゆる「重化学工業化率」）による分析も重要な意味をもってくる。

地域経済における産業構造はまた、経営的構造の側面で把握される必要がある。地域経済のうちに、一定の構成比をもって展開する諸産業の各部門が現実具体的に動くのは個々の経営体の形においてであり、そのように、地域経済の内部に存在する種々の個別的な経営体の相互の結合関係は、その地域経済の特異性を有機的・構造的に形成する有力な要因となるからである。

このような経営的構造を意味するものとしては、まず、地域経済内に展開する個々の経営体のいわゆる規模別（資本額、特に使用人員の大小）構成が考えられ、同一産業部門内部における独占的大企業と中小・零細経営の存在に注目して、資本、経営の階層的構造の問題としてとらえられる場合が多い。

しかし、産業構造の形成要因として個々の経営の規模別構成を問題にするということは、本質的には、むしろ、そのような規模の量的大小を必然化させている「質」を問題にすることである。

23) 経済学において「経済構造」というterminologieはきわめて多義に用いられている。マルクス経済学では生産様式（下部構造）そのものをさすが、一般的には、産業構造、就業構造などという場合におけるように、各種の部門別構成を総称するものとして使われている場合が多い。なお、本来はあくまで国民経済的次元の概念であるが、ここでは、便宜上、国民経済内部の“半独立的部分系”という意味で地域経済構造概念として使った。

24) これも本来は、国民経済構造の中の部分概念として国民経済の生産力構造を意味するが、一般には、一国の国民経済のなかで各産業部門が、どのような比重と相互連関をもって組み合わされているかをあらわす言葉として使われている。単なる「産業構成」と区別されるのは、その相互連関の有機性（循環）と動態性（高度化）にあると理解される。なお、本来は国民経済的次元のものである構造概念を地域経済において使用したのは「経済構造」の場合と同じく便宜上のものである。

橋口：地域経済についての若干の覚え書き

つまり、個々の経営体のもつ質的な成立条件が、もちろん、一面においては、それ自身の中に「適度規模条件」²⁵⁾として独立に存在する場合があると同時に、その地域経済における産業構造のあり方自体によって、まさに質的存在として規定され、またつくりだされるところに経営的構造としての産業構造の特殊な意義があるといえよう。

さらに、地域経済における産業構造は、生産要素構造としても把握されねばならない。生産に投下される要素は労働力と資本財である。したがって、生産要素構造が、資本の構造であると同時に、その資本によって調達され投下される労働力の構造であることはいうまでもない。

まず、資本の構造は、資本の蓄積にはじまって、それが現実の具体的な生産手段として作用するに至るまでの間にみられる構造関係である。そのような構造関係は、大略して三つの結節点において分析される。第1の結節点は、資金としての資本の形成・蓄積、つまり貯蓄の構造であり、ここでは、主として、その地域における資金市場を中心とした、あるいは企業体および公共団体の財政部内での組織的な貯蓄の形成が問題になる。第2の結節点は、そのような貯蓄の資本への転化の過程、つまり、その転化の可能性と主要なパターン²⁶⁾の分析である。第3の結節点は、資本化された資本の再生産の面であり、ここでは、利潤の形成を中心とする資本所得の構造が主題となる。そのような資本の構造は、地域の構造的基盤に規定されて成立するものであり、そのような成立の中に、しばしば、資本相互の間の階層性——支配ないし従属・受動の関係を内在させることになる。

地域経済の労働構造も資本に応ずる構造形式の中に成立するわけであるが、産業構造の形成要因のひとつとしての労働構造を規定する主要な要因は、その地域における労働力の需給構造（雇用構造と労働力人口の流出、流入および滞留の構造）であるが、同時に、生産力構造に対応した第1次産業より第2次産業、第3次産業への労働配分も重要な指標になる。しかし、生産力構造以下の各産業構造を通じてもっとも重要視されるべき本質的なメルク・マールは、その地域における資本制賃労働の再生産構造の確立・展開の高低いかんであろう。このことが労働の社会的、循環的構造の内容を規定するといえる。

以上、地域経済の構造を、専ら生産力視点から「産業構造」としてとりあげたが、包括的な意味で地域経済の「経済構造」という場合には、その地域における社会諸階級の構成とその相互関係、つまり生産関係の一定のあり方を枠組みとして、それを通じて地域内における生産と分配がどのようにおこなわれるかということ、いいかえれば、地域経済の再生産循環の過程と枠組みに

25) 企業の「内部経済」の条件、すなわち、企業における経営管理、労働力あるいは生産技術等の内部的条件によってその必然的な規模が規定されることである。

26) その地域経済の構造的条件に応じて、貯蓄は必ずしも資本化されるとは限らないし、また資本化する場合にも、産業資本、商業資本あるいは高利貸資本など多様なパターンをとる。

についての生産関係に視点を置いた分析も重要な課題になってくるはずである。経済構造そのものが、生産力と生産関係の統一において構成される生産様式（下部構造），あるいは上部構造までを包括した経済的社会構成（ウクラード）に照応して成立するものであるからである。

このことに関連していえば、地域の経済構造は、その中に、住民の「生活構造」²⁷⁾というべきものを包摂している。「経済」と「生活」はもともと不可分のものであり、その意味において、資本主義社会の生活構造は、原理的には、使用価値の獲得とその消費にかかる賃労働の再生産構造の重要な一環をなすものといえる。すなわち、それは、労働力の販売過程、労働過程、消費生活の過程（労働力の再生産過程）を3つの結節点とする構造の全体にかかわりながら、なかんづく第3の過程に重点を置いて把握されるものである。それが直接的な賃金、労働時間、労働の強度をはじめ、物価問題、住宅問題、交通問題、生活環境の問題等をふくめて、資本の再生産構造と不可分に結びつけられ、かつ規制される構造関係であることはいうまでもない。

もっとも、地域住民の現実具体的な生活構造は、中小・零細業者や家族従業者からなる自営業者層（多分に生業形態的な）のそれを広範に含むわけで、全体を賃労働の再生産構造に一括することはできないが、その場合も、兼業形態あるいは系列ないし市場構造を通じて資本の再生産構造に従属性に結びつけられた構造関係をもつ点では、同質である。

地域の経済構造の中で、住民の生活構造は生産力構造以下の産業構造のあり方に規定されて成立するが、産業構造の形成・発展を律する“経済の論理”が、そのまま生活構造の展開を同方向に律するものではない。むしろ、地域経済の「産業化」を軸とする発展過程（産業構造の高度化・展開過程）においては、それを合理的（効率的）に推しすすめる経済（資本）の論理が、住民の日常生活のなかで、とかく物神化されることによって、生活者としての地域住民が“疎外”されしていく必然性さえある。つまり、そこでは、「地域」は、経済の論理と生活の論理の間で“矛盾構造”として現象することになる。そして、地域住民の生活構造は、地域の経済構造のうちに成立しながら、「経済」と「生活」の矛盾をめぐって、むしろ「社会構造」²⁸⁾としてのさまざまな問題を提起することになる。

27) この構造を地域（空間）概念におきかえて“生活地域”としてとらえれば、経済の機能地域としての「経済圏」の中に住民の日常生活の機能地域として「生活圏」というべきものを設定することができる。これは、通常、勤務地（勤労所得の発生地）と居住地（帰属地）との間の“生活距離”を半径とする円であらわされるものである。

28) 「経済構造の生産関係的側面」としても表現できるが、地域における「社会構造」という場合には、とくに「地域」についての社会学的概念としての“community”と呼ばれるものの共同体的な構造をさすものと理解したい。なお、コミュニティとしての共同体の概念については、それは「決して歴史的な概念ではない。それは一定の社会的自足性をもち、地域性と地域感情によって特徴づけられる地域的な社会である」（福武直「現代日本における村落共同体の存在形態」「日本村落と社会構造」64ページ。）という指摘を付会しておく。

4. 地域問題と地域政策について

地域経済の空間的、構造的認識の裡に、すでに、さまざまなパターンで提起されるのが「地域問題」である。むしろ、地域問題の生起は、資本主義社会の経済現象が、つねに一定の地域性をもつこと自体に由来しているといえよう。そして、そのような「地域性」自体が、何よりも経済的条件に規定されて生じるものであることから、包括的な地域問題の基底にあるのは「地域経済問題」であると認識しなければならない。

しかし、資本主義経済の原理的規定そのものから、ただちに地域経済問題を引出すことはできない。²⁹⁾ 地域性が経済的矛盾として問題を顕在化させるのは、資本主義の発展過程、ことに、独占資本主義の段階においてである。産業間の、そして、それらの立地にかかわって地域経済間の「不均等発展」は、資本主義本来のものであるが、独占段階においては、それはもはや、価格機構を通じて調整されることなく構造化してしまうからである。

資本主義の発展過程における資本間の競争は、集積・集中を通じてあらゆる産業部門に巨大資本を発生させ、その対極に遊離し出される中小資本との格差を固定化してしまう。巨大資本と中小資本との格差は、規模の利益や市場占有の部面だけにとどまらず、立地の面でも顕著にあらわれる。とくに生産部門における巨大資本は、その資本力によって、立地上、与えられた経済的諸条件のもとでの有利な位置を獲得し、広大な用地に巨額の固定資本を投下する。この際の立地上の有利性は単に、原料地、市場地との関連だけでなく、技術的に要求される自然条件に関しても確保される。流通部門における場合も、需要空間の重心地点への立地をめぐって、巨大資本が中小資本に対して有利な位置を占めうることは変りない。その結果、あらゆる産業部門において、巨大資本は中小資本にくらべ「差額地代」³⁰⁾としての超過利潤を取得していよいよ有利となる。

このような巨大資本の立地上の有利性は、反面において、中小資本に、相対的な劣悪性を強要することになるが、独占段階においては、そのような不利な立地は、もはや変更不可能な構造的

29) 資本主義の原理的規定からすれば、それぞれの産業部門は、平均的な資本の有機的構成を相違しながら、生産価格の成立によって需給を調節することによって社会全体の再生産が継続されるわけで、それに際して、それぞれの産業の地域的配置もおのずから定まるうことになる。もちろん産業間にはつねに発展の不均等がみられるわけだが、それにともなう地域的配置の変動もたえず調整されていくことになる。また、同一の自然・空間の利用（立地）をめぐって産業間、資本間に競合が生じるような場合にも、それは地代をもって調整され、産業間、資本間の平均利潤率は均等を保つことになる。平均利潤率が均等を維持するかぎり、資本は、その活動分野がどのようであれ、どこに立地しようとかまわないわけである。

30) これは、本来は主として農業について論じられるものであるが「工業の立地がもはや自由に移動しえなくなり、しかも一定以上の面積と地耐力その他の条件を必要としてくること、他方では個別資本間の競争がある状態では、ある特定の位置と大きさの用地を取得した個別資本は、競争によって平準化することのできない有利性を獲得することになる。この有利性を基礎として発生する超過利潤は明らかに差額地代である。」（前掲『経済地理学』223ページ。）という認識に立つ。

なものにされてしまう。とくに立地が局地的に集積する傾向をもつ工業の場合、中小資本に押しつけられた構造的劣悪化は、その集積地域における中小資本全体に一般的な状態をつくり出す。それは、さらに、その地域経済の再生産循環を通じて関連部門にも波及していく、結局は、地域経済全般の不振につながっていくことになる。「この問題は、ある地域がある業種に特化していく、しかもその業種が全体として衰退化していく場合には、いっそう深刻な地域問題」³¹⁾とならざるをえない。

巨大資本と中小資本との立地上の優劣、あるいは、産業構造の変動にともなう工業における成長業種と衰退業種の分化によって生じる地域経済問題は、たとえば、基幹的な重化学工業の巨大集積地と、農業のみに特化し、しかも農産物の大市場から遠隔な（そして、とりわけ粗放的な）農業地域とを対置させる場合、いよいよ決定的である。資本主義社会では、特定の作物をのぞき、農業は他産業にくらべ相対的に発展がおくれる傾向が強いため、そのような農業地域の全体的な後進地化は免れないところとなる。

むしろ、「資本主義の経済は都市が農村をくいつぶすという地域経済の不均等な発展を特色」³²⁾とし「資本主義が発展するにつれて、都市に経済力が集中し、農村の経済力は絶対的、相対的におくれてゆく」³³⁾ところにこそ、資本主義における地域経済問題の原型があるといえよう。もちろん、この場合、「都市」と「農村」は、「大都市」と「地方都市」、あるいは立地上における「巨大資本」と「中小資本」の優劣、さらに「成長産業」と「衰退産業」の地域的分化をも含めて象徴的に理解されねばならない。

地域的な経済力の集中と、その一方での絶対的、相対的たちおくれは、現実具体的には、地域間の所得格差、経済成長格差あるいは就業構造の安定性における格差などの諸形態において現象する。そのような生産・生活水準の地域的不均衡は、もともと、資本主義の発展・高度化過程における資本の集積・集中、独占化にともなう構造的矛盾として発生し現出しながら、資本主義そのものの内在的、本質的矛盾の爆発としての恐慌局面ではとりわけ鋭く顕在化し、衰退・後進化部門およびその特化地域は、いよいよ潰滅的な打撃を受け、経済的によりも、むしろ社会的に、資本主義体制そのものを重大な危機に瀕せしめることになる。1930年代の「大恐慌」とそれにつづく「長期停滯期」に、先進資本主義諸国が当面したのは、正にそのような状況であった。

すなわち、地域経済問題が政策的認識の対象として顕在化したのは、歴史的には、資本主義の全般的危機の總決算の局面であったといえる。事実、明確な目的をもった地域政策が「恐慌国家独占資本主義」の政策体系の中に主要な位置を占めて登場したのは、そのような局面を契機とし

31) 前掲『経済地理学』232～233ページ。

32) 宮本憲一『日本の都市問題』36ページ。

33) 宮本憲一『日本の都市問題』36ページ。

橋口：地域経済についての若干の覚え書き

てであった。それらは、イギリスにみられたような衰退産業特化地域（失業多発地域）への工場誘致政策、あるいはアメリカにおけるような後進農業地域（低所得地域）での河川総合開発政策（TVA）というそれぞれのパターンをとって実践化されたが、それらが、いずれも、本質的には、資本主義の発展・高度化によって必然的にもたらされ、恐慌によって危機的状況を現出した地域経済問題に対する「地域政策」であったという点は共通している。

しかし、いずれの場合も、そのような政策そのものの矛盾に阻まれて効果の面での限界は免れなかった。矛盾は、もともと資本主義自体によって、つまり、極大利潤の追求を唯一の動機とする資本行動の結果としてもたらされた地域経済問題に対処するには、私的資本の行動そのものを制限あるいは規制しない限り問題の解決はありえないということから発していた。そのような矛盾は、国家独占資本主義の論理とメカニズムの中に止揚されようとしたわけだが、肝腎な地域政策は、一時的な雇用政策的対症療法に終り、問題の基本的解決はウヤムヤのまま、結局は、産業と地域の軍事化の方向に転化されていった。

第2次世界大戦後においても、たとえばイギリスにおけるような、戦前型の、すなわち、1930年代以来の産業立地政策（衰退産業に特化した不振地域への成長産業の誘導）を主力とする雇用政策的な地域政策の一貫した推進もみられた。しかし、このような、社会政策的な地域政策は、戦後世界資本主義の経済政策の共通の基調をなした「経済成長促進政策」との相克的な矛盾におちいらざるをえなかった。その意味で、戦後地域政策を特徴づけたのは、むしろ、1960年代以降の日本においてその典型がみられた高度経済成長促進政策の一環というよりも、その中核を形成するものとして強力に進められた生産力増強のための「地域開発政策」としてのそれであったといえる。

独占資本による「国土総合理化」という明確な目的意識に貫かれて暴力的に進められた'60年代日本の地域開発政策について、改めてとり上げる余裕はない。³⁴⁾ここでは筆者自身のつぎのような集約的な認識をあげておく。

——「全国総合開発計画」が、その表面に標榜した政策的理念の裏面で実質的におし進めた「過疎・過密」を「新全国総合開発計画」が、むしろ意識的・積極的に促進し、「ひずみ」が、経済的、社会的諸構造の上で、もはや極限に達したところで、その現象的打開者として『日本列島改造論』が現われた……つまり、先行した二つの開発計画による表裏両面における限界状況の創出は、工業の全国的な再配置の“地均し”的意味をもったわけである。もちろん地均しは専ら準備的なものであったわけではなく、その過程において、それなりの意味を持っていた。すなわち、重化学

34) これについては、すでに拙稿「『国土計画と地域開発』についての若干の覚え書き」(前掲『商経論叢』第22号、1973.)においてとりあげた。

工業独占資本は、その過程で「集積の利益」をその極限まで、生産力拡大と蓄積の高度化のためのプレッシャーとして享受したのである。しかし、その極限の到来——「集積の利益」の「不利益」への転化は早くから予知されていた筈である。つまり「新全総」は『改造論』への地均しであったと同時に、極限後に對応する布石の準備過程であったといえる。³⁵⁾——

つまり、戦後日本の「国土総合理化計画」の仕上げとしての『日本列島改造論』が重点施策として押出した「工業再配置」とは、要するに、国土のブルドーザー的地均しによって「開発の可能性を日本列島に拡大する」³⁶⁾ということにはかならなかったといえる。そして、その前提として「情報化、大型化、高速化」による強力なネット・ワークの形成が強調された。³⁷⁾全国的（交通・通信の）ネット・ワークの形成とは、各地域を、国民経済の中核管理機能を中心とする網の目にからめとるということである。からめとられ肢體化された地域に、その独自な社会経済構造を無視して「工業化」を軸とする改変を押しつけようとするところに「工業再配置」の政策的なねらいがあった。

そのような、戦後日本の地域開発政策を典型とする地域政策が、地域経済問題に対応するものでありえないことはいうまでもない。「国土総合理化計画」そのものが、一貫して「資本の論理」——正確には、高度な蓄積の可能性をひたすら追求する「国家独占資本主義の論理」につらぬかれたものであるかぎり、もともと資本主義の発展によってもたらされた地域経済問題は解決されるよりは、むしろ、その矛盾を一段と拡大・深化させられることになる。拡大・深化される矛盾の中で、決定的に潰滅されるのは、地域住民の生活基盤である。資本主義の、ことに独占段階においては「資本の論理」が「住民の論理」を代償とすることなしには貫徹されえないことは、資本制的蓄積の一般法則に律せられた必然であり、また戦後日本の産業と地域の「構造変革」の過程において、とくに「太平洋ベルト地帯」を中心に実証されたことである。

35) 前掲『商経論叢』第22号、188~189ページ。

36) 「開発の可能性の拡大」は「いうまでもなく、投資の、したがって利潤追求の可能性の拡大である。生産と資本の既成拠点への集中・集積がもはや極限に達し、追加投資がもはや、むしろ不利と認められる時点において、資本は新たな拠点を求めて地方分散を志向する。地方分散は合理化を前提とし再編成を結果する」(同上、189ページ。)と認識される。

37) これは「新全国総合開発計画」(「新全総」)において強調されたものである。なお「新全総」についていえば、この計画では、たとえばブードヴィルによる地理学的な地域把握方法としての“空間経済の理論”が駆使されている。すなわち、「新全総」では、まず土地利用の水準別に日本列島を大きく三つの同質地域(中央地帯、東北地帯、西南地帯)に区分し、それまで中央地帯に偏在していた土地利用を、東北地帯、西南地帯に拡大する着想からこの計画は出発している。さらに全国土は、北海道圏から九州圏に至るまで7ブロックの分極空間(圏域)に区分され、その7ブロックを計画空間として各種開発プロジェクトを組み、それらを「セミ・ラチス(Semi Lattice)型の開発パターン」と呼ばれるネット・ワークによって結びつけることによって日本列島全体がひとつの計画空間になるように完成されている。

むすびに

資本主義発展の矛盾の上に、またそれ自体が矛盾として生起してくるのが地域問題であるといえる。このことは、経済問題としての地域問題を経済（資本）の論理のみによって解決することを不可能にさせる。なるほど、地域間の経済的不均衡という意味での「地域経済問題」は、「空間経済の理論」——たとえば「地域間資源配分の最適移動の論理」によって経済的にはそれなりの解決をみるかもしれない。しかし、それは資本と、その執行機関としての行政、つまり政治的権力の側における解決にすぎず、そのような強権的な解決によって、地域社会の本来的な主体である住民に押しつけられるのは、現象的貧困と引き替えにされた人間疎外にほかならない。

「地域」とは、実は「生活者としての住民と、経済すなわち物財と用役の論理、それに権力の支配ないし管理、この三つの機能の相互矛盾癒着構造のなかで形成されている地積単位」³⁸⁾とみるべきものかもしれない。この三つの機能は、本来それぞれの適正地積単位を異にしながら、実際には、相互に有機的に複合し合うものである。たとえば、行政（したがってそれと不可分の財政）は（民主主義を前提とするかぎり）住民の生活単位と無関係には存在しないものであり、経済機能も、住民の生活体係と切り離せないものである。

「住民の日常生活におけるいわば“生活地域”と、経済の論理のもとに構成される“経済地域”、それに権力支配の“行政地域”，この三つの最適単位が完全に一致している」³⁹⁾場合には、地域問題は、少くとも内発的には生起しない。経済の論理によってしばしば引き起こされるであろう生活の論理との間の矛盾は、行政の合理性によって調整されうる筈であるからである。しかし、それは、ひとつのユートピア的想定に過ぎない。資本主義の、とくに「国家独占資本主義」の現段階においては、その三つ、とりわけ“生活地域”と経済地域とは、むしろ、いよいよ乖離していく傾向にあり、行政の機能は、資本と権力の一体化の必然として、経済（資本）の論理の合目的性に対する先導的役割を果すことによって、両者の乖離をいよいよ助長し、かつ構造的なものにしていく。その中で、地域住民の生活がますます疎外されていくことはいうまでもない。

もともと資本主義の発展によってもたらされ、資本の論理の政策的優先によって拡大・深化（構造化）されたのが地域経済問題であるという認識に立てば、そのような地域経済問題を解決するには、もはや、経済の論理（資本にとっての効率の原則）よりも地域住民の生活の論理（必要の原則）を優先させ、その上で経済の論理との可能なかぎりの調和を図る以外に方法はない。そのような調整を図るのは地域行政の主体、つまり地方自治体の果すべき役割であろう。地方自治体が「国家的要請」の名のもとに、地域の主体性と、地域独自の社会経済的構造を無視した「開発」（という名の工業技術的改変）を強行する場合には、地域は、おびただしい荒廃の中に「地域」

38) 39) この表現は前掲『農村開発論』(70ページ) の叙述によった。

としては死滅するしかない。「地域」として死滅した地域は、国土の肢体的な「部分」に転落せざるをえない。(おわり)

[論文受理 51. 9. 27]